

# JR小倉駅JAM広場・JAMビジョン等管理運営業務委託 募集要綱

## 1 目的

この要綱は、公益財団法人北九州観光コンベンション協会（以下「協会」という。）が、管理運営するJR小倉駅JAM広場・JAMビジョンの管理運営業務を実施する委託業者を選定するにあたり、企画提案参加方法及び選定方法について必要な事項を定める。

## 2 委託業務の内容

主な業務内容は、別紙「仕様書」のとおり。

- (1) JR小倉駅JAM広場（以下、JAM広場）管理運営業務
- (2) JR小倉駅JAMビジョン（以下、JAMビジョン）管理運営業務

## 3 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

## 4 委託上限額

- (1) JR小倉駅JAM広場管理運営業務

本業務にかかる基本委託料は、年額 金3,600千円（税別）を上限とする。

- (2) JR小倉駅JAMビジョン管理運営業務

本業務にかかる基本委託料は、年額 金7,500千円（税別）を上限とする。

なお、営業手数料については、見積書において歩率等を提案すること。

※当該委託上限額については概算額であり、選考審査にあたっては、各参加事業者からの見積書の提案内容を重視するため、本業務においてさらなる事業費の削減を期待する。

## 5 選定方法

公募型企画コンペティション

## 6 委託業者選定方針

次の要件を満たす事業者に業務を委託する。

- (1) 「仕様書」に定める業務内容の実施が可能な事業者であること。
  - (2) 協会及び北九州市など公的な機関の要請に応じて、速やかに対応することができるものであること。
  - (3) 新たな利用者を取り込む仕組みを提案できる事業者であること。
- なお、市の玄関口としてふさわしいイベント等を多く開催するための工夫等を提案し、実効性を担保できる事業者については加点する。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号  
以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと。
- (5) 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
- (6) 次に掲げる暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- ア 暴力団員が役員等となっている団体
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき
  - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している団体
  - エ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき
  - オ 役員等又は使用人が自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき
  - カ 役員等又は使用人が暴力団又は暴力団員と密接な交際を有し、又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき
- (7) 市税・国税等を滞納していないこと。
- (8) 地方自治体、国等から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。但し、更生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。

## **7 委託事業者選定方法**

- (1) 上記「6 委託事業者選定方針」に合致する事業者を選定するため、企画コンペティションを実施し各事業者の能力等を把握する。
- (2) 企画コンペティションにより、最も優れていると判断された企画案を提案した事業者を、本件委託予定事業者として選定するものとする。
- (3) 採用となった企画案については、企画内容の一層の充実を図るため、協議の上、変更する場合がある。
- (4) 提案事業者が1社のみの場合も有効とする。但し、企画コンペティションの選考審査会における審査採点合計が6割を超えていることを選定の基準とする。

## **8 募集スケジュール**

- 令和8年1月26日（月） 公募開始
- 令和8年2月 6日（金） 参加表明書提出期限

令和8年2月10日（火） 現場説明会  
令和8年2月13日（金） 質問書受付期限  
令和8年2月20日（金） 質問書への回答  
令和8年2月27日（金） 企画提案書提出期限  
令和8年3月上旬（予定） 企画提案プレゼンテーション選考審査会  
※選考審査会の日時については、別途通知する。

## **9 企画コンペティション参加表明及び質問**

- (1) 企画コンペティションに参加意思のある事業者は「参加表明書」（様式1）及び「団体概要書」（様式2）を次のとおり「14 問い合わせ及び各種書類の提出先」へ提出すること。
- ア 提出期限 令和8年2月6日（金）午後5時まで（必着）  
イ 提出方法 持参・郵送・FAX・電子メールのいずれか  
※受領確認のため送付後に担当部署へ電話連絡をすること。
- (2) 企画提案に関する質問は次のとおり取り扱う。
- ア 受付期限 令和8年2月13日（金）午後5時まで（必着）  
イ 受付方法 質問は、「質問書」（様式3）により、FAX又は電子メールで受け付ける。なお、提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準についての質問については受け付けない。  
ウ 回答方法 質問の回答については、質問書記載の担当者まで電子メールにて令和8年2月20日（金）までに回答する。なお、質疑への回答については、質疑者名を伏せた上ですべての提案者に送付する。

## **10 企画コンペティションに係る提出書類について**

企画コンペティションに参加する者は、下記のとおり「企画提案書（様式4）」、「見積書」及び「暴力団排除に関する誓約書（様式5）」を「14 問い合わせ及び各種書類の提出先」へ提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年2月27日（金）午後5時まで（必着）  
(2) 提出書類  
ア. 企画提案書  
企画提案書の表紙は様式4を使うこと。その他はA4版とし、縦横は自由とする。なお、企画提案書には（別紙1「評価項目・配点一覧」）に掲載している内容を漏れなく記載すること。  
〈記載内容〉  
①基本方針等について  
委託業務の履行に関する管理運営方針や考え方を具体的に述べること。  
②人員配置及び組織体制について

当委託業務を遂行するために配置しようとする担当者の人員数等がわかる組織図を記載すること。またJ AMビジョン放映における管理体制及び緊急時の対応について、人員配置を含め提案すること。

※専門的な知識、経験を有する技術者を配置する場合は経歴等も記載。

※なお、J AM広場・J AMビジョンの現地での管理運営業務については、広告媒体等の一体的な活用及び営業効率、また緊急時の対応等を迅速に行うため、J AM管理オフィス(現場事務所)に専従担当者を1名以上配置すること。

### ③営業目標及び達成に向けた取り組みについて

3か年毎の営業計画を提案すること。また、当該業務に類似する事業の販売に関する過去の実績を述べること。

### ④その他

当委託業務の成果や効率を高める提案があれば記載すること。

## イ. 見積書

見積書の様式はA4版とし、縦横は自由とする。

以下の項目別の内訳及び見積総額を明示し、積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。

また、その他の項目で必要な経費がある場合は、別途項目を立て、見積額を記載すること。

### ①基本委託料

当該委託業務を履行するために必要な費用の明細と合計金額を記載すること。

### ②営業手数料

有料放送(CM等)の営業販売に対して、営業手数料を別途支払う。希望する営業手数料の額を歩率(%)で記載すること。

※①②の算出方法については、特段の方法を定めていないが、参考までに委託料等の算出例を記載している。

※①②については、年度ごとに変更する提案も可能。その場合は年度ごとの金額または歩率を提示すること。

## (3) 提出部数

企画提案書(カラー)及び見積書は各10部提出すること。また、うち9部については、提出資料から社名を削除、または黒塗り等で隠すこと。

### ア 企画提案書(カラー)

提案書はホッチキス止めで提出すること。

1部原本(社名・代表者押印)、9部は社名削除または黒塗り等で隠すこと

### イ 見積書

1部原本(社名・代表者押印)、9部は社名削除または黒塗り等で隠すこと

### ウ 暴力団排除に関する誓約書

1部原本(社名・代表者押印)のみ

#### (4) 提出方法

「14 問い合わせ及び各種書類の提出先」に「10 (1) 提出期限」までに持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、書留郵便に限り、封筒表に「J R小倉駅 J A M広場・J AMビジョン等管理運営業務委託 提案書在中」の旨を朱書きのうえ、「10 (1) 提出期限」までに必着のこと。

#### (5) 注意事項

##### ア 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる。

- ・提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ・提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- ・審査の公平性に影響を与える行為があつた場合
- ・募集要項に違反すると認められた場合
- ・その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき

##### イ 再委託の禁止等

- ・受託者は本業務の全部を一括して第三者に委託し、または請け負わせてはならない。
- ・受託者が本業務の一部を再委託する場合、事前に協会に対して書面にて、再委託の内容、再委託先等を提示し、承認を得ること。また、再委託の範囲は、受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

##### ウ 著作権・特許権に係る責任

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負う。

##### エ 提出書類の修正等

提出書類の提出後は、差し替え及び追加等、修正は認めない。

##### オ 提出書類の返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。また、提出された書類は、選定以外に無断で使用しない。なお、提出された書類等を公開する場合は、事前に当該提案者の同意を得るものとする。

##### カ 費用負担

「企画提案書」の作成、提出など企画提案に要する経費等は、全て参加事業者の負担とする。

##### キ 見積金額

「見積書」内の経費等の金額については、市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することもある。

※「4 委託上限額」については概算額であり、選考審査にあたっては、各参加

- 事業者からの見積書の提案内容を重視するため、本業務においてさらなる事業費の削減を期待する。
- ク 辞退等  
「参加表明書」等を提出後に辞退する場合は、辞退届（様式6）を提出すること。
- ケ その他  
「企画提案書」の提出をもって、実施要綱等の記載内容に同意したものとする。

## **11 選考審査会について**

参加事業者から提出された「企画提案書」と「見積書」及びプレゼンテーションによる選考審査会を行い、最も評価点の高いものを最優秀提案者として選定する。  
なお、提案事業者が1社のみの場合も有効とする。但し、企画コンペティションの選考審査会における審査採点合計が6割を超えていることを選定の基準とする。  
日程：令和8年3月中旬頃を予定（日時は追って通知する）。

## **12 選考結果**

企画コンペティションの結果は、選考審査会後、速やかに企画コンペティション参加事業者に書面（郵送）にて通知する。  
また、審査の結果に対する異議申立は一切受け付けない。

## **13 契約**

- (1) 最優秀提案者の選定後、当該提案者が第一候補となり、協議を行った後に当該委託業務の契約を締結する。
- (2) 本契約は協会の令和8年度予算案が協会理事会で承認されることを条件とし、予算案の変更等があった場合には、委託内容を変更できるものとする。
- (3) その場合の損害について、協会は補填しないものとする。
- (4) 公的機関が実施する工事等により契約期間を変更する場合がある。
- (5) 本企画提案を通じて知りえた機密事項については、選定の如何に関わらず、第三者に漏らしてはならない。

## **14 問い合わせ及び各種書類の提出先**

公益財団法人北九州観光コンベンション協会  
観光事業部総務企画課 担当：赤嶺・日野  
〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3丁目8-1  
TEL：093-541-4151 FAX：093-541-4139  
E-mail：akamine@hello-kitakyushu.or.jp  
E-mail：hino-k@hello-kitakyushu.or.jp